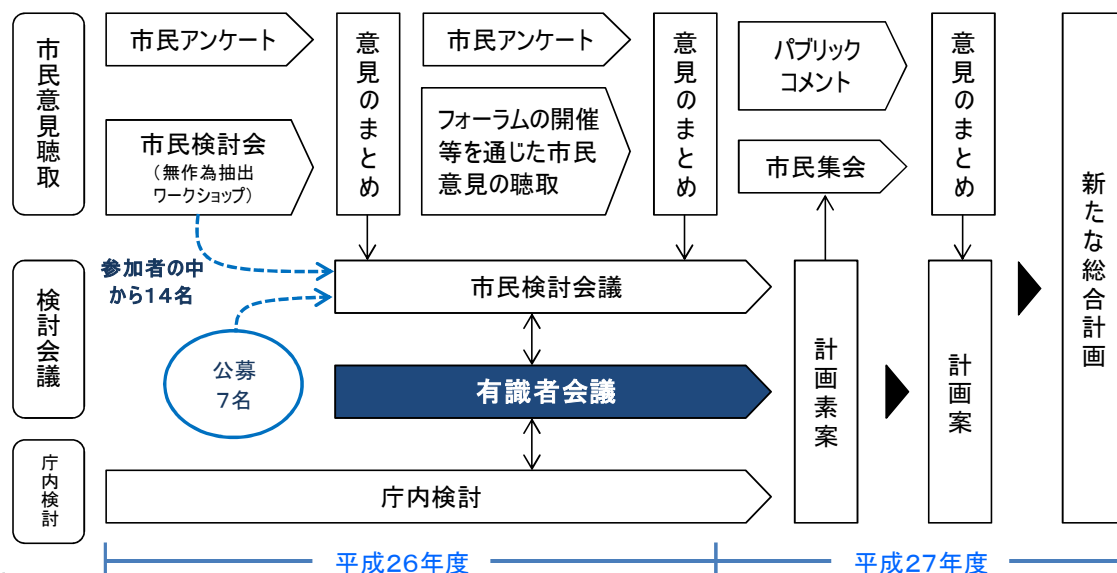


# 川崎市総合計画有識者会議 第3回会議 開催結果概要

日時:平成 27 年 3 月 23 日(月)15:00~17:00  
会場:川崎市役所 第 4 庁舎 第3会議室

## 1. 「川崎市総合計画有識者会議」について

- これからの川崎の目指すべき方向性や取組を明らかにする「新たな総合計画」の策定にあたり、専門的な意見や助言をいただく場として、「川崎市総合計画有識者会議」を開催しています。
- 「川崎市総合計画有識者会議」では、それぞれの政策分野の重点テーマを中心に検討を行います。
- また、新たなアイデア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を招いた「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催しています。
- 併せて、別途設置する市民の声を幅広く集める取組である「川崎市市民検討会議」と検討内容を共有化し、市民の視点からの意見として活かしていきます。



## 2. スケジュールについて

- 平成 26 年 10 月 27 日 (開催済) 第 1 回会議 (策定方針、全国的な動向、市の概況)  
 10 月 29 日 (開催済) 第 1 回ラウンドテーブル (医療・介護連携)  
 11 月 27 日 (開催済) 第 2 回ラウンドテーブル (社会デザイン)
- 平成 27 年 2 月 1 日 (開催済) 第 2 回会議 (社会福祉、子育て支援・教育等)  
 3 月 13 日 (開催済) 第 3 部ラウンドテーブル (都市拠点・交通体系)  
 3 月 23 日 第 3 回会議 (まちづくり・みどり・防災等)  
 4 月 20 日 (予定) 第 4 回ラウンドテーブル (イノベーション)  
 5 月 (予定) 第 4 回会議 (産業・経済等)  
 6 月 (予定) 第 5 回ラウンドテーブル (自然共生・住民自治)

### 3. 委員

- 会議は下記の各分野に専門性を有する有識者により構成されています。

氏名（敬称略）	分野	役職等
涌井 史郎（座長）	ランドスケープ・環境	東京都市大学 環境学部 教授
出石 稔（副座長）	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学 副学長・法学部 教授
秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学 環境情報学部 准教授
垣内 恵美子	文化・教育	政策研究大学院大学 政策研究科 教授
中井 検裕 ※	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授
平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学 学事顧問

※は欠席

### 4. 第3回会議（3/23）の開催結果について

#### (1) みどり、防災分野における本市の取組の方向性について

- みどり、防災分野の各担当部局より、各分野の政策の方向性と本市の取組を説明しました。

#### (2) 主な意見

##### ① みどり分野

##### \* 多摩川や大規模緑地等の存在効用について

- 首都圏における川崎市のみどりの強みは、海に向かって連なる多摩川や、多摩丘陵である。特に多摩川の存在は大きく、恵まれた地域資源を先人が保全してくれたことで、川崎市の品格が形成された。今後も、先人が残した地域資源や風格ある景観を守っていくことが大事である。
- 北部の緑地や多摩川、二ヶ領用水などの水とみどりをつなげ、存在効用を高めていけるとよい。
- ピッツバーグやボルティモアは、河川や港などの水辺空間を取り込んだ都市開発を進め、重化学工業を中心とした工業都市から産業構造の転換及び都市再生に成功した都市であり、川崎市の参考となる。
- Eco-DRR（Ecosystem-based Solutions for Disaster Risk Reduction:生態系を基盤とした防災・減災）など、生態系活用の観点からのみどりの役割も考える必要がある。

##### \* 公園の活用について

- 緑地や公園の新しい機能、川崎ならではの新しい仕組み・仕掛けをつくることが重要。例えば、保育園と老人ケア施設を公園の周囲に配置し、それらを公園の枠組みの中で一体的に計画・運用するなど、なんらかの仕組みがつかれないか。
- 宅地開発時に民間事業者が整備する提供公園の中には、配置上、利用しにくかったり、防犯上問題がある公園がみられる。行政としてどのように計画的に関与していくのか考えていく必要がある。
- 公園や保育所などの整備の際に子どもの声がうるさいと言われたり、危険だからと公

園でキャッチボールができなくなったりしている。公共施設利用者には、さまざまな思いを持つ市民がおり、公共の空間をどうマネジメントしていくのか、市民と議論していくことが必要なのではないか。

#### \*都市公園の維持管理について

- 公園はメンテナンスが大事。アメリカでは、レンジャーと呼ばれる自然保護官が、公園の案内やメンテナンスを担当しており、魅力を高めている一方で、時間になると入口を閉鎖する。パリも公園を非常にうまく管理しており、オープンな雰囲気を作っている一方、安全面等に配慮して、夜は閉鎖している。公園やみどりをうまく管理できると、地域のイメージがアップし、投資効果も高めることができる。
- ロンドンでは、小さなスクエアと呼ばれる芝生周辺の住民（家主）が、スクエアをきちんと管理することで、家賃上昇という正の外部経済性を生み出している。市民の力を活かしながら、まちの魅力を高めていかなければならない。
- 公園の維持管理には市民の力が必要だが、そのための仕掛けも用意する必要がある。行政が市民活動団体等の幹事役を果たすだけでなく、活動にかかる費用弁償や作業着への着替えスペースの提供など、協働を支える仕組みを整えることが重要。

#### \*新たな公園整備や緑地面積の確保に向けた方策について

- みどり環境の整備や維持にはコストがかかるため、民間と公共の両方にインセンティブが持てるような仕組みが作れると良い。
- 民間による都市公園開設や法定緑化面積を公共ニーズに合わせるなど、社会資本の複合的な利活用を検討できないか。
- 川崎臨海部の工業専用地域は、多くの工場が集積しているが、個々の敷地内では十分な緑地を確保することが困難な場合、複数の工場が共同で緑化面積を確保することが可能。同様の方式で、都心部や住宅地域においても緑化面積を確保できないだろうか。

#### \*都市農地等の民有緑地を協働で支える仕組みの必要性について

- 都市農地の地権者が相続の負担軽減のため、マンションなどに転用を進めた場合、人口減少社会においては、今後空き家が増加し、郊外部全体が荒廃していく可能性がある。都市農地の持つ多目的・公益的な環境便益を適正に評価し、都市計画に反映するなどの仕組みづくりが必要である。
- 川崎市内の都市農地は、都市住民にとってもアクセスしやすいレクリエーション活動の場として利用価値が高く、その対価として都市住民が管理コストを負担する仕組みづくりはできないか。さらには、市内の都市農地で生産された新鮮で安い野菜等をブランド化し、販売できれば、東京や横浜からの集客も可能では。

## ②防災分野

#### \*日頃からの関係づくりや弱者対策の重要性・必要性について

- 阪神・淡路大震災では、97%が自助・共助で助けられていることからわかるように、職場、学校、地域などにおいて、日頃から顔が見える関係性を築いていることが重要。
- 地域における関係づくりに向けては、市民が地域への愛着心や、誇り・夢を感じられるようにすることが重要。市民に負担だけを押し付けているような印象を持たれないように取り組まなければならない。

- 災害時は、高齢者、子ども、母子家庭、障害者などの弱者にしわ寄せが行きがちなので、災害発生時の弱者対策が必要。

**\*災害発生時の市の責任の明確化、及び事務管理権限や広域連携の重要性について**

- 災害対策基本法や災害救助法では、都道府県知事に権限が集中しているため、震災発生時に困難に直面しても基礎自治体は動くことができない可能性がある。公助における市の責任を明確にするとともに、非常事態の際に市に何ができるかを示し、条例等でそれを裏づけることが重要。
- 業務継続計画は災害発生後の計画であり、事前対策である防災計画の枠組みとは別に考えるべき。
- 多摩川沿いの自治体などとの都県境を越えた広域連携により、災害発生時に適切な役割分担やリスク分散を図ることができるよう、日頃からよく協議しておくべき。

**\*災害発生時のガバナンスと平時の防災訓練について**

- 災害発生時の指揮命令系統などを明確化しておく必要がある。
- 緊急時にガバナンスを発揮できるかどうかは、ハード・ソフト両面で日常訓練が非常に重要。日本では、昔から祭りが平時の防災訓練であったと言われている。全員参加のイベント開催などを通じて、災害発生時の対応に役立てることができるような機会があるとよい。
- 川崎市役所の新庁舎には、災害発生センターと日常業務を分けるなど、災害発生時のリスクコントロールの視点を取り入れてほしい。



委員と市長による意見交換の様子